· 対談-

裁判員裁判を語る



俳 優

えのきたかあき根木孝明

最高裁判所長官

しまだにるう島田仁郎

裁判員制度広報用映画「評議」に裁判長役で出演されるなど、裁判員制度広報に御活躍いただいている俳優の榎木孝明さんが、本年1月、最高裁判所において、島田仁郎最高裁判所長官と歓談されました。

- 長官 ようこそ、最高裁判所にお越しくださいました。映画「評議」を見た方から、榎木さんのような裁判長なら私も裁判員になりたい、という感想をいただくなど、大変好評です。
- 榎木 それは、うれしいですね。裁判員制 度については、私もテレビのトーク 番組等あちこちで宣伝しております。
- 長官 ありがとうございます。榎木さん は、昔から刑事裁判に興味があった わけではないですよね。
- 榎木 私は、映画「評議」の役作りなどを 通じて刑事裁判や裁判員制度のこと を勉強しましたが、裁判員制度が、裁 判を他人事として捉えるのではなく、 主体的に参加していくものであることに大変共感を覚えました。しかし、 正直なところ、まだ裁判員制度へい 理解が深まっているとはいえなように感じますね。「裁判員として裁判 らに参加するのはわずらわしい。」という反応を示す知人もまだいますから。



- 長官 これまで、我が国の刑事裁判は、法 律家だけで行われてきたので, 裁判 が国民にとって、分かりにくく、疎遠 なものという印象を与えていたこと も否定できません。裁判員制度は,国 民の皆さんに刑事裁判に参加してい ただくことによって, 司法への御理 解を深めていただき、司法に対する 信頼を揺るぎないものにするという 積極的な意義があります。
- 榎木 積極的に司法に参加していくこと で, 国民としての自覚を高めていく ひとつのチャンスのように思います。 ただ,裁判官と一緒のレベルで裁判 を行うことなどできるのか、という 素朴な疑問にどのように答えていく べきかが課題ではないでしょうか。
- 長官 そもそも、裁判員の方は、法壇に上 がること自体, 初めての体験となる のでしょうから,不安な気持ちにな られるというのも,よく分かります。 ただ,裁判における事実認定という のは、法廷で証拠を見たり、証言を聞 いたりして,被告人が本当に罪を犯 したのかどうかを判断してもらうと いうことです。これは、皆さんが、普 段の日常生活の中で, ある人の言っ ていることが本当かうそか、様々な 情報をもとに判断していることと基 本的には変わらないことだと思いま す。



- 榎木 私たち役者でも、プロとアマの違 いは、どれだけ場に慣れているかと いう点だと思います。その点、裁判員 は、ひとつの事件が終わると任務が 終わるわけですから、場に慣れると いうのは難しいですね。
- 長官 その点については、裁判所でも、ど のようにしたら、 慣れない裁判員の 方にとって,「目で見て, 耳で聞いて 分かる裁判」にできるか、評議におい て主体的に意見を述べていただける か、といったことについて、検察庁や 弁護士会とも協力して、全国で裁判 員模擬裁判を繰り返し実施するなど して、検討を進めています。裁判員役 に一般の方に入っていただくことも 始めております。
- 榎木 今回演じてみて、裁判するという ことは、自分の全人格が問われるこ とのようにも感じました。そのよう な仕事を普通の国民が行うというこ とについてプレッシャーを感じる方 もいると思います。
- 長官 有罪無罪や量刑の判断を行うこと への「畏れ」を抱くというのは、むし ろ当然のことであり, 我々裁判官に とっても同じなのです。ただ、裁判員 は, ひとりで裁判の内容を決めるの ではなく、裁判官を合わせた9人が 1つのチームとして議論を尽くして 結論を出すのです。最初から正しい 結論を出さなければならないと思い 詰めるのではなく、一人一人の疑問 点を率直に述べ、人の意見を聞いて、 また考えるということをきちんとや りさえすれば、9人の叡智で正しい 結論に至るのだというように考えて いただきたいですね。
- 榎木 そのように、過度にプレッシャー を感じる必要がないということをア ピールすることが, 重要ですね。一方 で、そのような不安に答えるだけで なく、私などは、どちらかといえばプ



鹿児島県出身。武蔵野美術大学に学び、劇団四季を経て、NHK朝の連続テレビ小説「ロマンス」主演でテレビデビュー。俳優として映画、テレビ、舞台で活躍する一方、アジアを中心に世界を旅し、水彩スケッチを描き続けている。

ラス思考ですので、言葉は良くない かもしれませんが、裁判に参加したの面白みに気付いてもらう 方法はないものかなと思い立ちのかなと思い立ちのがはないものがなと思い立ちのがはないがまず。 度が始まり、実際に裁判に立ちいたが、 を大きなのではないかと思います。 制度開始的でも、例えば、学校で自分というのよいですが、 を関いますが、 を関いますが、 を関いますが、 を関いますが、 を関いますが、 を関います。

長官 興味深いアイディアですね。たしかに、裁判員制度が、本当に国民の間に定着するには、子どものころから、法が社会で果たす役割を学んだり、言葉で人を説得する体験をするなど、広い意味での法教育が重要だと思います。

榎木 そのような長期的な取組みのほか に、休暇制度等の身近なところの条 件整備に関する取組みはどうなって いますか。

長官 国民の皆さんが参加しやすい社会 環境の整備が重要です。具体的には, 企業や経営者の皆さんの理解を求め て、裁判員となるための休暇制度を導入してもらうこと、また、関係する行政機関とも連携して、介護・育児サービスを利用しやすくすることなど、参加の障害となるものをなくしたり、軽くしていく必要があります。

榎木 是非,お願いしたいですね。

長官 ところで、榎木さんは、俳優として だけではなく、水彩画家としても幅広 く活躍されています。風景画を多く描 かれているようですが、風景を見る と、随所で、ああ、この風景を描きた いなと感じられるのでしょうか。

榎木 私は、自分の感性というか、衝動が ないと駄目なのです。どれほどきれい な場所に連れて行ってもらって、どう ぞ絵を描いてくださいと頼まれても、 心が動いていないと、ちっとも描く気 になれないのです。

長官 人間同士と同じように、絵を描く場合も対象物と共鳴することが重要なのでしょうね。先日、世界遺産の姫路城を訪れて絵を描くという榎木さん御出演のテレビ番組を拝見しましたが、そこでのお話しをお聞きしていて、芸術的センスをお持ちの方は、風景を深く感じ取ることができるのだなと感じ入りました。

榎木 あれも特にシナリオがあった訳では なく、そのとき、自分が感じたことを ありのまま話しただけなのです。特







島田仁郎最高裁判所長官 昭和39年判事補任官。 平成18年10月から現職。

に, 城に関していえば, 私は, 時代劇 に関わるようになってから歴史にも 興味を持つようになったのですが, 築城された時代背景などを調べてみ ると, 城をいろいろな視点から鑑賞 できるようになって, 違った面白さ を味わうことができますよ。

長官なるほど。うかがっておりますと、 榎木さんは, 関心を寄せられる分野 が広いですね。

榎木 私は、基本的に自分の好きなこと だけをやって、嫌いなことはしない ということをモットーにしているだ けなのですが、 結果的にいろいろな ことをやっているということになっ てしまいました。いろいろ難しいこ ともあるのですが、私は、プラス思考 ですから、「やる。」と心からかかって いけば、ちゃんとそれを理解して助 けてくれる人が出てきてくれると 思っているのです。

長官 「できると思えば成就する。」という 考え方は大切ですね。裁判員制度が 国民の皆さんの間に我が国の文化と して受け入れられるためには相当な 時間がかかるでしょう。しかし、やが ては幅広い国民の皆さんが当然のこ ととして参加し、他方、裁判官も、構 えることなく裁判員を招き入れる。 そして、9人のチームで多角的な観 点から評議が重ねられ, その結果が

反映された判決が示される。このよう な成熟した運用が定着し、我が国の伝 統となっていく日を私は夢見ていま す。

榎木 是非, そのような日が来ることを期 待したいものです。

長官 そのためにも、まずは裁判員制度の 順調な船出ができるよう、長官として 最大限の努力を払いたいと思います。 今後とも是非、「榎木裁判長」のお力 をお貸しください。

榎木 分かりました。裁判員制度の導入に より、これまで縁遠かった裁判の世界 が国民にとって少しでも身近に感じら れるようになると良いですね。

長官 本日は、大変お忙しい中、貴重なお 話しをありがとうございました。



*映画「評議」は、裁判員制度ウェブサイトで動 画配信しております。是非、御覧ください。